

写

国分寺市監委告示第18号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により，令和4年度第1回定期監査の結果に基づく措置を講じた旨通知があったので，別紙のとおり公表する。

令和5年12月22日

国分寺市監査委員

川 畑 一 良

高 瀬 かおる



国教教発第195号

令和5年12月20日

国分寺市監査委員

川畑 一良 様

高瀬 かおる 様

国分寺市教育長 古屋 真 宏



令和4年度第1回定期監査結果報告書の提出について（報告）

令和4年12月26日付国監発第48号で提出された監査の結果に基づき、別紙のとおり措置を講じましたので報告します。

# 令和4年度第1回定期監査の結果に関する報告書

## (教育委員会)

### 1 公印管理について

市立小中学校15校の全てにおいて、公印印影簿に記載された公印番号が誤っていた。国分寺市教育委員会公印規程（平成5年教委訓令第7号）に基づき、適正な事務執行をされたい。

#### (措置内容)

全校へ令和5年2月に改善後資料の提出を求め、さらに未改善の学校へ4月に再提出を求め改善を確認しております。今後は隔年で全校実施している諸表簿調査にて、定期的に確認してまいります。また、各学校でも例規の改正を確認できるよう、学校文書事務マニュアルを作成し例規の確認方法を周知いたしました。

### 2 文書管理について

多数の市立小中学校で、国分寺市立学校文書管理規程（平成13年教委訓令第1号）に定められた文書收受印又は供覧印が使用されておらず、また、同規程に定められた様式ではない文書管理帳票が使用されていた。適正な事務執行をされたい。

#### (措置内容)

全校へ令和5年2月に改善後資料の提出を求め、さらに未改善の学校へ4月に再提出を求め規程に定められた印及び帳票を使用していること確認しております。今後は隔年で全校実施している諸表簿調査にて、定期的に確認してまいります。また、学校文書事務マニュアルを作成し規程に定められた様式、運用を周知いたしました。

### 3 消防署立入検査結果通知について

消防法（昭和23年法律第186号）第4条に基づく消防署の立入検査について、最も新しい年度の結果通知が適正に保存されていなかった。適切な取扱い及び確実な文書保存を行われたい。

#### (措置内容)

全校へ文書の重要性を認識し、保存、引継ぎを行うよう校長会及び副校長会を通じ依頼いたしました。但し、立入検査は定期的に行われるものでなく、前回の実施からかなり間の空く場合もあるので、教育総務課からも例年四月に実施している学校配当予算説明会の場で学校管理職及び事務職員へ継続的な注意喚起を行います。

### 4 資金前渡を受けた現金の管理について

資金前渡を受けた現金について、国分寺市会計事務規則（昭和39年規則第9号）第74条に定められた現金出納簿が作成されていなかった。適切な措置を講じられたい。

#### (措置内容)

全校へ令和5年2月に改善後資料の提出を求め、さらに未改善の学校へ4月に再提出を求め現金出納簿の作成を確認しております。今後は隔年で全校実施している諸表簿調査にて、定期的に確認してまいります。また、学校事務担当者向けマニュアルに現金出納簿の作成を追記し、4月実施の事務職員連絡会でも改めて周知いたしました。